



2018年11月13日

各 位

会 社 名 株式会社東京きらぼしフィナンシャルグループ
代 表 者 名 代表取締役社長 味岡 桂三
コード番号 7173 東証第一部
問 合 せ 先 経営企画部長 澁谷 浩
(TEL 03-5341-4301)

業績連動型株式報酬制度における株式取得に関する事項の決定のお知らせ

当社は、2018年5月15日開催の取締役会において、当社取締役（社外取締役を除きます。以下も同様です。）を対象とする業績連動型株式報酬制度（以下「本制度」といい、本制度導入のために設定される信託を「本信託」といいます。）を導入することを決議し、当社取締役に対する本制度の導入については、2018年6月28日開催の第4回定時株主総会において承認決議されました。

また、当社は、本日開催の取締役会において、当社取締役並びに当社子会社である株式会社きらぼし銀行の取締役（社外取締役を除きます。）及び委任契約を締結している執行役員（以下「子会社役員」といいます。）を本制度の対象者として、本信託の受託者が行う当社株式取得に関する事項を決定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、当社取締役及び子会社役員を総称して、以下「取締役等」といいます。

記

1. 本信託の概要

(1) 名称	役員向け株式交付信託
(2) 委託者	当社
(3) 受託者	三井住友信託銀行株式会社 (再信託受託者：日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)
(4) 受益者	取締役等のうち受益者要件を満たす者
(5) 信託管理人	当社及び当社役員と利害関係のない第三者を選定する予定
(6) 議決権行使	信託の期間を通じて、本信託内の当社株式に係る議決権は行使いたしません
(7) 信託の種類	金銭信託以外の金銭の信託（他益信託）
(8) 信託契約日	2018年11月22日
(9) 金銭を信託する日	2018年11月22日
(10) 信託終了日	2021年8月31日（予定）

2. 本信託の受託者による当社株式取得に関する事項

(1) 取得する株式の種類	普通株式
(2) 株式の取得資金として当社が 信託する金額	205,600,000円 (うち当社取締役分 98,560,000円)
(3) 株式の取得方法	取引所市場からの取得
(4) 株式の取得時期	2018年11月22日～2018年12月21日（予定）

以 上